

平成28年10月31日(月)

「遠隔手話通訳サービス」の導入について

- 平成28年11月1日(火)より、聴覚に障がいのあるお客さまの円滑なコミュニケーションをサポートするため、タブレット端末を用いた「遠隔手話通訳サービス」を導入します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成28年11月1日(火)より、聴覚に障がいのあるお客さまに対応するため、タブレット端末を用いた「遠隔手話通訳サービス」を、当社竜操支店に導入することにしたので、お知らせいたします。

このサービスは、株式会社シュアール(代表取締役 大木 洵人)の提供するサービスを利用するもので、窓口へ来店された聴覚に障がいのあるお客さまが、手話でのコミュニケーションを希望された場合、タブレット端末のテレビ電話機能を使って手話通訳のオペレーター(手話通訳士)を呼び出し、手話と音声による同時通訳を行うことで円滑なコミュニケーションをサポートするサービスです。

当社は、今後も年齢や障がいの有無にかかわらず、すべてのお客さまに安心・安全にご利用いただける銀行を目指し、ハード面、ソフト面、サービス面の3つの側面からユニバーサルデザインの取り組み※を行ってまいります。

※当社のユニバーサルデザインの取り組みとして、携帯助聴機の設置、コミュニケーションボードの設置、音声案内機能付ATMの設置、ロータイプ記帳台の設置、多目的トイレの設置、認知症サポーターの全店配置、ロビーナビゲーターの全店配置、「点字サービス」の取り扱い、「ほっとパーキングおかやま」への登録、UD通帳の採用などがあります。

記

1 導入日

平成28年11月1日(火)

2 導入店

トマト銀行 竜操支店(岡山市中区高屋366-7)

3 対象業務

単純業務(口座開設手続き、入出金取引、各種諸届など)

※当面、対象業務を単純業務といたしますが、お客さまからのご要望などに応じて、対象業務を順次拡大する予定です。



以 上